

2012 年 4 月 10 日
ゴールドウイン健康保険組合

保健事業の変更点

健康診断補助（被保険者） 前立腺がん 対象年齢を 5 歳引き下げ、50 歳以上となります。 脳ドック 女性も対象になります。
被扶養者健診補助（20～39 歳） 対象年齢を 10 歳引き下げ、20～39 歳の主婦となります。
インフルエンザ予防接種補助 補助金額 1 名につき 2,000 円に増額します。 小学生以下は年 2 回、4,000 円まで補助します。